

# 株式会社ツジトミ 次世代育成支援対策推進行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年4月1日～2028年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：男性の育児休業の取得を促進する

<対策>

- 2023年4月～ 男性社員が育児休業を取得した場合の業務への影響を検討する
- 2024年1月～ 業務への影響を最小限にするための対策を検討する
- 2025年1月～ 男性の育児休業取得促進を社内で周知する。

目標2：年次有給休暇の取得を促進するため、年に5日計画的付与を実施する。

<対策>

- 2023年4月～ 年次有給休暇計画的付与制度について検討する。
- 2024年1月～ 年次有給休暇計画的付与制度を対象社員に周知する。